

広報

かつらぎ

2018

5

Vol.164

P3 私たちの税金の使い道
今年の主要な事業・予算

P13 保険税率の同一を目指して
国民健康保険税率が変わります

P22 5月31日(木)で終了!
有線放送・アナログ無線放送

新緑の山道を楽しめる季節
二上山へ行こう!

平 成30年度は市長就任2年目に当たり
ます。就任以来、自らが身を切る改
革をはじめ、市民の皆様にお約束した公
約の一つひとつを成就させるべく、全身
全霊で市政運営に取り組みでまいりま
した。

就任1年目は、早急に対応しなければ
ならない課題の精査及び是正方法の検討
を行うとともに、市政に関する施策・事
業等を洗い出し、検証・評価等を実施い
たしました。新年度はそれらを踏まえ、
施策・事業等の優先順位を見直し、さら
なる改革、改善を進めてまいります。

また、新年度は葛城市が誕生し、14年
目を迎える年でございます。合併後の新
しいまちづくりの指針として策定された
「葛城市新市建設計画」で当初からの計画
でありました「尺土駅前周辺整備事業」「国
鉄・坊城線整備事業」の早期実現と着実
な進展を図ってまいりたいと考えており
ます。

また、平成29年の台風21号により、市
内山麓地域を中心に、河川、水路、ため
池等におきまして、多大な被害が発生い
ました。引き続き復旧工事を進めて
いくとともに、全世帯に配布している防
災行政無線の効果的な活用体制の整備を
進め、災害に強いまちづくりを目指して
まいります。

さて、国におきましては、平成29年度
に衆議院の解散・総選挙が執行され、新
たな政権による地方創生をはじめとする
様々な地方行政に関する施策やその取
組を含め、その動向を注視し、迅速に対
応しなければならぬと考えております。

本市における平成28年度決算でござい
ますが、地方公共団体の財政運営の弾力
性を示す「経常収支比率」が96.8%
となり、対前年度比6.2ポイントの
上昇となったところでございます。こ
れは、歳入面では合併特例措置の段階
的縮減に伴う普通交付税の減少等によ
り、経常的な一般財源収入が前年度より
約2億5000万円減少したことや、歳
出面では新市建設計画事業に伴う合併特
例事業債の本格的な償還の開始等により、
公債費が前年度より約1億6000万
円増加したことが主な要因で、結果的に
9億円を超える財政調整基金の取崩しに
よる決算対応を余儀なくされたところで
ございます。

本市の今後を展望しますと、歳入面で
は最近の市税収入が増加傾向にあるもの
の普通交付税につきましては、合併特例
措置の段階的縮減が進み、一般財源の確
保に苦慮する状況も見込まれます。一
方、歳出面では地方創生への取組をはじ
め、社会保障関係施策の充実等に伴う医
療費や扶助費等が引き続き増加し、さら
には各種施設の維持管理費等においても
多額の費用が見込まれる状況でございま
す。引き続き納税者である市民の皆様の
視点に立ち、「日本一より市民第一」の
強い思いのもと、福祉、医療、子育て
の環境整備を優先しながら、将来を見据
えた計画的な市政運営に取り組み、災害
に強い葛城市、環境に優しいエコタウン
葛城市の実現に向け、一步一歩着実に進
めてまいります。

平成30年度 施政方針での挨拶

葛城市長

阿古 和彦



施政方針の全文、演説動画は葛城市ホームページ
をご覧ください。



QRコード

葛城市ホームページ
URL <http://www.city.katsuragi.nara.jp/index.cfm/21,29917,124,433.html>

葛城市 平成30年度施政方針

検索

平成 30 年度 主要な事業

平成 30 年度に取り組む主な事業を

第二次総合計画に沿って紹介します

※金額は平成 30 年度予算額

新…新規事業

調和・共助 ～多種多様な価値観が共存するまち～

希望どおりの場所で住みよい生活を送ることができるよう、本市の豊かな自然や多くの歴史的な遺産の保護、都市機能をそれぞれ調和し、まちづくりに取り組みます。

新 ストックヤード建設事業 7100 万円

新庄クリーンセンター解体跡地にリサイクル品等の保管施設を建設します。

新 公園施設長寿命化対策支援事業 6170 万円

平成 28 年度策定の公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設について、計画的な更新・改築等により、トータルコストの縮減を図ります。

新 公園施設長寿命化計画策定調査事業 800 万円

葛城山麓公園施設の老朽化に対する安全性の確保およびライフサイクルコスト縮減の観点から、公園施設長寿命化計画を策定し、計画的な更新・改築等の取組を推進します。

新 緑の基本計画策定業務委託事業 1290 万円

緑地の適正な保全および緑化の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、目指すべき将来像と目標を示し、その実現に向けた基本的な方針を定めます。

新 景観計画策定業務委託事業 630 万円

日本遺産に認定された竹内街道をはじめ、葛城・二上山麓の豊かな自然と、古代から受け継がれてきた歴史・文化が調和したまちづくりを進めるため、景観形成の基本目標・方針を設定し、良好な景観形成の実現に向けた行為制限等の方策等を定めます。

再生資源集団回収助成金事業 400 万円

新聞、雑誌等の回収団体に対し、助成金を交付します。

豊かな

自然の保全・継承



新エネルギー等システム設置補助事業 300 万円

住宅用太陽光発電システムおよび家庭用燃料電池コージェネレーションシステム設置に対して、補助を行います。

木育推進事業 206 万 7 千円

木材や森林との関わり合いから、知育・徳育・体育の 3 つの側面を効果的に育みます。

歴史・文化と
調和的な地域づくり



文化財保護事業 1791 万 3 千円

市内各所の国宝・重要文化財などの指定文化財保存修理等に対する事業助成や史跡地の緑化環境保全、遺跡の発掘調査を行います。

すむなら葛城市住宅取得事業 300 万円

市の定住人口の増加および地域経済の活性化を図るため、市内において自ら居住するための住宅を取得した方に対し、補助金を交付します。



合同企業説明会

市民みんなが活躍できる 社会の構築

自立支援給付事業 5億6701万5千円

介護給付・訓練等給付・自立支援医療（更生医療・育成医療）給付・補装具給付・計画相談支援給付・障害者一時保護措置費等により支援を行います。

障害児通所給付事業 1億5012万3千円

児童発達支援・医療型児童発達支援・放課後等デイサービス・障害児相談支援給付等により支援を行います。

地域生活支援事業 5710万3千円

地域活動支援センター事業・障害者相談支援事業・移動支援事業・日中一時支援事業・日常生活用具給付等により地域に合った支援を行います。

合同企業説明会 76万2千円

市内企業（事業所）と求職者のマッチングの場を創出することを目的に実施し、地元の人が地元で働ける仕組みを構築します。

壮健・学習 ～心と身体が健やかに育まれるまち～

地域の中で、安心して暮らすことができる環境の整備、また生涯学習や文化活動を通じた心の教育、ライフステージに応じたスポーツの提供の場の整備など、文化・スポーツの振興に取り組みます。

子ども医療費助成事業 5480万円

子育て家庭への経済的な支援の一環として、小学校から中学校卒業までの子どもの入院、通院の全ての医療費を対象として助成します。

未熟児医療費給付事業 616万円

「母子保健法」に基づき、未熟児養育医療費を給付します。

各種がん検診・プレ特定健診事業 4941万8千円

従来の胃レントゲン検診に加え、平成30年度からは新たに50歳以上の方を対象に個別での胃内視鏡検診を実施します。また、生活習慣病予防のために40歳以上の方を対象に実施している特定健康診査に加え、19歳から39歳までの方を対象にプレ特定健康診査も引き続き実施します。各種がん検診対象者への勧奨・再勧奨を積極的に行い「がんで亡くなること」の予防につなげ、また生活習慣病の発症リスクが高い方に健康教育・健康相談等の支援を行います。

ピロリ菌検査 116万8千円

胃がんの原因とも言われるピロリ菌の検査を、19歳から69歳までの希望者を対象に集団検診により実施します。

総合型地域スポーツクラブ助成事業 381万5千円

幼児から高齢者まで「いつでも、どこでも、だれもが、いつまでも」スポーツ・文化に親しむことができる生涯学習社会の実現を図ります。

誰もが生涯

健康で

過ごせるまちづくり



小学生スポーツ教室委託事業 165万円

市内小学校5年生を対象に、日本サッカー協会からアスリートの派遣を仰ぎ「夢をもつこと」「協力すること」の大切さをゲームおよび講話を通じて指導願います。



パパ流はじめての育児講座

児童手当 7億422万円

国の制度に準じた額で支給します。

新 磐城小学校区学童保育所施設整備および監理委託事業 2億3082万8千円

磐城小学校区学童保育所施設の整備工事等を進めます。

児童館・学童保育所管理運営事業 6263万2千円

子どもたちが放課後安心して過ごせる居場所として、子どもの健全な育成に努めます。

こども・若者サポートセンター管理運営事業 4679万8千円

妊娠期から就労までにおいて、子ども・若者の子育て、教育、不登校、ニート、ひきこもり等の相談対応を行い、関係機関との連携を図り、支援計画を作成し、ワンストップ窓口、関係機関との情報共有、情報の一元管理を行い、概ね40歳までの方を対象に切れ目のない支援を行います。

特別保育補助事業 1442万5千円

一時預かり事業など保護者のニーズにあった保育サービスを実施します。

妊婦健康診査公費負担事業 3191万円

母体や胎児の健康確保を図る上で、重要な妊婦健康診査の公費負担(14回)を行い、健やかな妊娠と安定した出産を支援します。

母子包括支援事業 312万4千円

妊産婦および乳幼児の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定、母子施策・子育て支援施策との一体的な提供を通じ、妊娠期から子育て期に渡る切れ目のない支援を実施します。

フッ化物洗口事業 82万8千円

従来から保育所(園)において実施していたフッ化物洗口を、平成30年度からは、市内全ての保育所(園)・公立幼稚園の4歳から5歳児まで対象者を拡大し、幼児のむし歯予防を一層推進します。

教育・学習による 未来の市民づくり



歯のブラッシング指導

新 妊婦歯科健康診査事業 74万円

妊婦および生まれてくる子の口腔衛生向上のため、公費負担により妊婦歯科健康診査を実施します。

学校・地域パートナーシップ事業 300万円

小・中学校に学校支援地域コーディネーターを配置するとともに、学校支援ボランティアの派遣等を行いながら、学校の環境整備支援活動等の推進を図り、学校・家庭・地域が協働して地域教育力の向上につながる仕組みを構築します。

新 国際交流・友好自治体交流事業 276万4千円

グローバル社会に対応するため、国際感覚や諸外国文化理解を目的とした国際交流を推進するとともに、国内友好自治体と新たな提携方法を探ることで、市全体の活性化と市民意識の高揚を図ります。



花壇の入れ替え(学校の環境整備支援活動)

生涯学習かんようによる 豊かな心の涵養

文化会館管理運営事業 1億3259万9千円

当麻文化会館では映画鑑賞会、夕涼みコンサート、クリスマスコンサート、当麻文化会館開館30周年記念コンサートおよび市民劇団「くすのき」定期公演を行い、新庄文化会館ではクラシック・バラエティ・ファミリー・ニューミュージックコンサート等の公演およびオペレータークラブ共催のJ-POPのど自慢、市民劇団「風塾」定期公演を行います。

新耐震診断委託事業 896万8千円

中央公民館は昭和50年に建築され、平成30年度で44年目を迎えます。葛城市耐震改修促進計画に沿って耐震診断を委託します。



活力・安全 ～にぎわいあふれる安心なまち～

豊かな自然を形成する豊富な耕作地、魅力的な歴史資源、大都市への良好なアクセスといった特徴を活かし、農業や観光業、製造業等を中心として様々な産業を展開します。ソフト・ハードの両面から安心して快適に暮らせるまちづくりを進めます。

安心安全 な生活環境の整備



防犯カメラ

防犯カメラシステム設置事業 490万1千円

犯罪抑止のため、市内の危険と思われる場所に防犯カメラを設置します。

児童安全下校指導事業 452万円

子どもの安全を確保できる地域づくりを行うために、安全下校指導員による下校時間に合わせたの引率や安全指導を実施して子どもの安全を守ります。

街灯等設置補助事業 450万円

夜間における地域の安全を図るため、大字内および大字間の照明器具の設置および照明器具の取替えを補助します。

幼児2人同乗用自転車購入費補助事業 200万円

「幼児2人同乗用自転車」が道路を走ることができるようになったことを受け、安全基準に適合する自転車購入者に対し、購入価格の2分の1（上限4万円）を補助し、子育て家庭の経済的な負担を軽減するとともに、幼児が同乗する自転車の交通事故の防止に努めます。

既存木造住宅耐震改修工事補助事業 90万円

旧耐震基準（昭和56年以前）において建築された既存木造住宅で構造評点が1.0未満の耐震改修工事に対し補助します。

既存木造住宅耐震診断支援事業 50万円

旧耐震基準（昭和56年以前）において建築された既存木造住宅の耐震性能を市委託の診断員が調査を行います。

新感震ブレーカー設置補助事業 43万円

地震による通電火災を防ぐため、感震ブレーカーを設置される方に対して購入費の一部を補助します。



相撲館

産業振興による 地域の稼ぐ力の向上

広域相撲観光事業負担金 50万円

葛城市、桜井市、香芝市と連携し「相撲発祥の地」を掲げ、相撲観光を振興し、広く発信することで地域活性化を図ります。

中小企業資金融資利子補給 306万1千円

中小企業者の資金融資利子の一部補給を行い、中小企業の金融の円滑化および経営の安定化を図ります。

兼業・専業農家育成事業（大和かつらぎ就農塾） 48万9千円

大和かつらぎ就農塾で行っていた専業農家育成・支援に加え、兼業農家に対しても育成・支援を行います。

新 訪日外国人旅行者受入環境整備事業 1450万円

増加が見込まれる外国人観光客の受入れのため、市内の観光スポットの既存トイレを洋式に改修します。

新 相撲 PR 映像制作業務委託事業 500万円

日本の国技である「相撲」の魅力を、国内外から相撲館に来館される観光客に PR できる映像を作成します。

住よいまちを支える

社会基盤の実現

尺土駅前周辺整備事業 2億3800万円

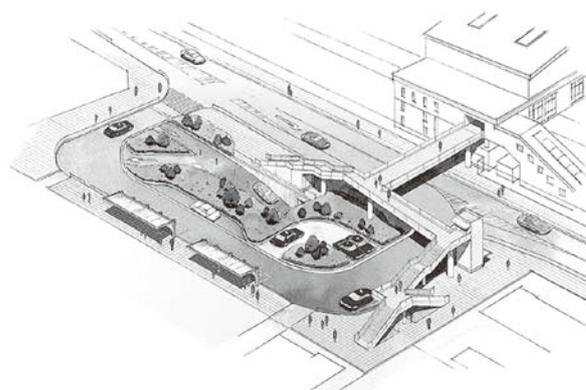
測量設計委託等を行います。

社会資本道路改良事業 2億900万円

葛城川東側線の道路改良工事等を進めます。

国鉄・坊城線整備事業 7674万2千円

道路改良工事等を進めます。



尺土駅前広場完成予想図

議場等音響映像システム整備事業 714万1千円

平成29年度に整備した議場、委員会室の映像配信機器の賃借およびインターネットによるライブ中継に加えて、新たにインターネット録画配信を行います。

新 総合的な空家対策策定事業 650万円

平成29年度に整備した空家データベースを活用し、空家利活用促進等に関する調査を実施して総合的な空家対策を策定します。

アートフェア事業 300万円

市の文化遺産、展示施設に一般公募の芸術作品を展示し、市を美術館化することで、アートを通じて広く葛城の魅力を発信します。

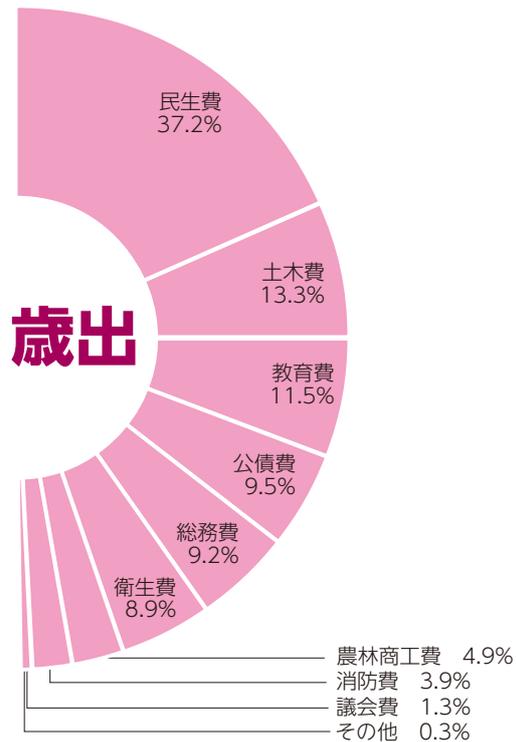
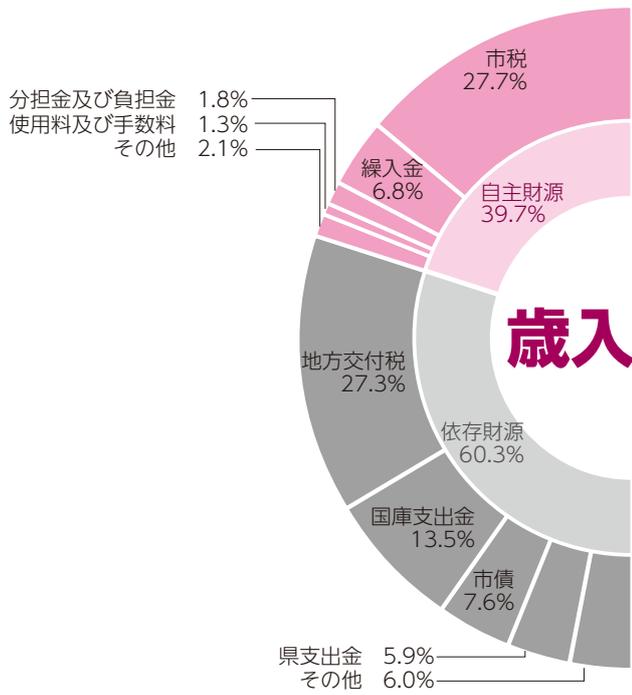
その他

一般会計予算額 145億5700万円

(前年度比4億2500万円、2.8%減)

平成30年度

予算



自主財源	市税、使用料など、市が自ら収納、徴収できる財源のこと。
市税	40億3546万9千円 市民税、固定資産税など
繰入金	9億9240万5千円 基金(貯金)から取り崩すお金など
分担金・負担金	2億5899万1千円 特定の利益を受ける人から徴収するお金、保育料など
使用料・手数料	1億9116万9千円 施設の使用料や住民票の交付手数料など
その他	2億9996万6千円 繰越金、財産収入など

依存財源	自主財源に対して、地方交付税や国庫支出金など、国や県の基準により交付されたり割り当てられたりする収入のこと。
地方交付税	39億7800万円 所得税等の一部から地方公共団体に交付されるお金
国庫支出金	19億6257万円 市が行う特定の事業などに対し国が交付するお金
市債	11億640万円 事業などを行うために国や金融機関から借入るお金
県支出金	8億6493万円 市が行う特定の事業などに対し県が交付するお金
その他	8億6710万円 譲与税、交付金など

市民1人あたりの市税負担額 108,094円

	市民税	50,380円		固定資産税	49,359円
	軽自動車税	2,435円		市たばこ税	5,920円

民生費	54億1821万2千円 社会福祉や高齢者、児童福祉などに
土木費	19億3714万9千円 道路整備や公園管理などに
教育費	16億7953万2千円 学校教育や社会教育に
公債費	13億8146万8千円 市が借りたお金の返済に
総務費	13億3540万3千円 市の財産管理や戸籍、税務などに
衛生費	12億8728万7千円 保健や環境、ごみの処理などに
農林商工費	7億1734万1千円 農林畜産業の振興や観光などに
消防費	5億5878万6千円 消防活動などに
議会費	1億8376万6千円 議会の運営や議員の報酬に
その他	5805万6千円 基金への積立てや災害復旧などに

市民1人あたりに使われるお金 389,923円

	民生費	145,132円		土木費	51,888円		教育費	44,988円
	公債費	37,004円		総務費	35,770円		衛生費	34,481円
	農林商工費	19,215円		消防費	14,968円		議会費	4,922円
	その他	1,555円						

※市民1人あたりの金額 = その年度の総合計 ÷ 37,333人 (平成30年4月1日現在人口)

一般会計の歳入 主なものは…

市税

平成30年度地方財政計画における地方税収入見込額は、税制改正後、前年度当初見込額に比べ、市町村税は3.2%増えることが見込まれ、市税全体で40億3546万9千円（前年比1億4510万円／3.7%増）を見込んでいます。

個人市民税	… 16億150万円（前年比8770万円／5.8%増）
法人市民税	… 2億7935万円（前年比3770万円／15.6%増）
固定資産税	… 18億4271万9千円（前年比横ばい）
軽自動車税	… 9090万円（前年比890万円／10.9%増）
市たばこ税	… 2億2100万円（前年比1100万円／5.2%増）

地方交付税

地方交付税は39億7800万円を計上し、普通交付税では合併特例措置の段階的な縮減、また交付税全体としては国の地方財政対策関連資料等を勘案し、前年比▲6600万円、1.6%減です。

繰入金

財源調整として、基金の取崩し等を計上し、繰入金総額で9億9240万5千円（前年比5516万7千円／5.9%増）です。

市債

市債は11億6400万円で、防災行政無線デジタル化整備事業等の投資的経費（普通建設事業費）の減等により、前年比▲8億4160万円、43.2%の減となっています。

一般会計の歳出 性質別に見れば…

扶助費 … 30億403万2千円
（前年比1億1362万2千円／3.9%増）

自立支援給付費である介護給付費および訓練等給付費や、障害児通所給付費が増えています。

人件費 … 27億1733万4千円（前年比6249万円／2.4%増）

- 定年退職予定者数が増え、退職手当特別負担金の増加
- 共済組合負担金率が増え、職員共済費が増加
- 人事院勧告に伴う勤勉手当の増加など

公債費 … 13億8128万9千円
（前年比6293万6千円／4.8%増）

合併特例事業債に係る元利償還金が増えています。

扶助費	児童手当、乳幼児・高齢者等の医療費助成や生活保護費などの経費
人件費	職員や特別職の給与並びに議員及び各委員会の委員報酬等
物件費	消耗品や交際費、業務委託料など消費的性質の経費
繰出金	下水道事業などの特別会計へ繰り出す経費
普通建設事業費	道路等の整備など建設事業に係る投資的経費
維持補修費	公共施設の効用を保全するための経費
補助費等	各種団体への補助金や負担金
公債費	市債（借入金）の返済金

（単位：千円）

平成30年度 総額 145億5700万円



平成29年度 総額 149億8200万円

平成30年度 特別会計および水道事業会計予算額

（単位：千円）

会計名	平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減額
国民健康保険特別会計	3,811,000	4,641,000	▲830,000
介護保険特別会計 （保険事業勘定）	2,792,000	2,662,500	129,500
（介護サービス事業勘定）	28,000	22,900	5,100
下水道事業特別会計	1,578,500	1,571,000	7,500
学校給食特別会計	359,900	358,200	1,700
住宅新築資金等貸付金特別会計	1,040	1,070	▲30
霊苑事業特別会計	14,800	22,300	▲7,500
葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計	18,000	17,700	300
後期高齢者医療保険特別会計	416,400	383,000	33,400

会計名	平成30年度予算額	平成29年度予算額	増減額	
水道事業会計	収益の収入	795,056	791,446	3,610
	収益の支出	741,835	667,522	74,313
	資本の収入	54,700	5,000	49,700
	資本の支出	709,584	324,258	385,326



奈良食祭

奈良県全域から グルメ 80 店舗集合

3月24・25日、新庄第2健民運動場で「第7回奈良食祭」が開催されました。

「奈良食祭」はNPO法人奈良元気もんプロジェクトが主催する食の祭典で、葛城市での開催は今回が初めてです。

奈良県内各地から、有名店舗等80店が参加し、24日は約1万人、25日には約1万6000人の計2万6000人が来場し、奈良の美味に舌鼓を打ちました。

また、ステージでは奈良文化高校や市内中学校吹奏楽部による演奏やご当地アイドル「ゆいのら」のミニライブ、葛城市太鼓連盟による和太鼓演奏もあり、大いに盛り上がりました。



スポーツ全国大会 激励会

3月下旬、スポーツ全国大会に出場される選手の皆さんの激励会を行いました。（敬称略）
（学年は平成30年3月現在）



第17回全国小学生ソフトテニス大会出場
田中 裕菜（新庄小6年）
田中 翔（新庄小5年）



第15回全国スポーツ少年団バレーボール交流大会出場
葛城ジュニアの皆さん



第40回全国JOCジュニアオリンピックカップ春季水泳競技大会出場
前垣さくら（新庄中2年）
第31回都道府県対抗ジュニアバスケットボール大会2018 出場
澤井 陽菜（新庄中2年）



JA 共済杯第24回日本リトルシニア全国選抜野球（硬式）大会出場
石田 巧磨（白鳳中1年）、大久保慶和（白鳳中2年）、岡 海頼（新庄中2年）（写真左から）

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談



4月14日、中央公民館と市内の菜の花畑で、菜の花の満開のもと第8回菜の花まつりアースデイinかつらぎが開催されました。
メイン会場では、環境パネル展示や活動発表、廃食用油で作るキャンドル作りなどのワークショップがあり、親子連れの参加者でにぎわいました。また、おもちゃ病院も盛況で、たくさんのおもちゃが持ち込まれ、おもちゃドクターさんにより次々と修理され、持ち主に帰っていきました。

春の訪れを告げる 菜の花が満開！

菜の花まつりアースデイ
in かつらぎ



JR 大和新庄駅「ICOCA」利用可能 和歌山線（高田～五条駅間）エリア拡大

3月17日、JR和歌山線（高田～五条駅間）の「ICOCA（イコカ）」利用が開始されるにともない、御所駅で『和歌山線 ICOCA エリア拡大記念式典』が開催されました。

今回利用可能となるのは、大和新庄・御所・玉手・掖上・吉野口・北宇智・五条の7駅です。また、全国相互利用対象のICカード乗車券（Suica・PiTaPaなど）も使用できます。



相撲館に新たな撮影スポットが誕生！ SNS等を通じて「相撲発祥の地・葛城」をPR

更なる観光客誘致のため、相撲館「けはや座」に設置されているベンチのリニューアルを実施しました。背景写真に実際の大相撲の土俵写真を使用し、本場所の土俵と房を摸したフレームを設置しており、どなたでも自由に上がって臨場感あふれる写真を撮ることができます。また撮影した写真はSNS等自由に使用できます。

相撲館にお立ち寄りの際はぜひご利用ください。

葛城っ子スペシャルショット



小学生と「キッズパーティー」楽しいね！

忍海小学校
附属幼稚園



忍海幼稚園では、年間を通して小学生との交流「キッズパーティー」を行っています。

年長児は、生活発表会でした棒人形の劇あそびを「ひまわりシアター」で見てもらい、ユーモアあふれるストーリーや子どもたちの得意技に挑戦する姿に、たくさんの拍手をもらいました。「小学校で待ってるね。」と声をかけてもらい、とても嬉しかったようです。

また、1年生との交流では、一緒にこままわしや羽つき、けん玉などで昔あそびに親しみました。久しぶりにお兄さん・お姉さんと過ごせて子どもたちも楽しそうでした。このような交流を積み重ねることで、子どもたちも安心し、小学校生活を楽しみにしているようです。

国民健康保険税率が変わります

奈良県内の保険税率同一を目指して

▶ 保険課

平成 30 年 4 月から国民健康保険は「市町村」から
「奈良県域」への運営が変わります

平成 36 年度には、所得・世帯構成が同じであれば、奈良県内どこに住んでいても保険税が同じになることを目指し、葛城市の国民健康保険税率についても以下のとおり改正します。

平成 30 年 4 月から平成 31 年 3 月までの国民健康保険税については、7 月中旬に送付します。

保険税の算定内訳

	平成 29 年度		
	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	被保険者全員		介護 2 号 被保険者 (40 歳～ 64 歳)
①所得割率	4.6%	1.6%	1.0%
②資産割率	26.0%	4.0%	5.0%
③均等割額	21,000 円	4,000 円	7,000 円
④平等割額	21,000 円	5,000 円	5,000 円



	平成 30 年度		
	医療分	支援金分	介護分
課税対象者	被保険者全員		介護 2 号 被保険者 (40 歳～ 64 歳)
①所得割率	5.5%	1.9%	1.8%
②資産割率	22.0%	3.0%	4.0%
③均等割額	22,500 円	5,300 円	12,300 円
④平等割額	20,800 円	5,500 円	

下記(1)～(4)の合計額が国民健康保険税の年税額です。
国民健康保険税の納税義務者は世帯主です。

- (1)所得割額 … (平成 29 年中総所得－基礎控除 330,000 円) × ①所得割率
 (2)資産割額 … 平成 30 年度固定資産税額 × ②資産割率
 (3)均等割額 … 被保険者 1 人当たりの額
 (4)平等割額 … 各世帯に均一の額

※世帯主が国民健康保険の被保険者でなくても、世帯内に被保険者がいる場合、世帯主が納税義務者です。

※医療分・支援金分・介護分ごとに限度額が定められ、それを超える場合は限度額が課税されます。

※世帯主および被保険者の合計所得が基準を下回る世帯は均等割額・平等割額が軽減されます。
(基準額は世帯内の被保険者数によって変わります。)

コンビニ交付 利用停止

6/2 (土)

9:00～終日

システムメンテナンスのため、住民票の写し・印鑑証明書が発行できません。

ご迷惑をおかけしますがよろしく
お願いします。

☎ 市民窓口課



まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

病気を早期発見！人間ドックへ行こう！

～検査費用の7割を助成します～

▶保険課

国民健康保険では、人間ドックを受診する方に対して助成を行います。ぜひ、この機会にご活用ください。

申込み 保険課窓口で申請してください。

受付期間

平成31年2月28日（閉庁日を除く）まで
8:30～17:00（12:00～13:00は検査機関の都合上、受付できない場合があります）

資格 下記の3点をすべて満たしている方

※受診日に国民健康保険の資格を喪失している方は、受診できません。

- 申請日において、満35歳以上の方
- 申請日において、引き続き1年以上、葛城市国民健康保険の被保険者である方
- 申請日において、前年度分までの国民健康保険税を完納している世帯に属する方

持参するもの

国民健康保険被保険者証・印鑑
特定健康診査受診券（※）・質問票（※）

※対象の方へ5月中旬頃に送付します。

受診期間 平成31年3月末まで

検査機関 下記のどちらかで受診してください。
奈良県健康づくりセンター（田原本町宮古404-7）

個人負担額 11,586円

葛城メディカルセンター（大和高田市西町1-45）

個人負担額 11,250円

※胃カメラを受診する場合は、別途費用がかかります。また、胃カメラ時における生検費用は、別途費用がかかります。

※葛城メディカルセンターでは、胃カメラを別の医療機関で受診していただくことになります。

※ご希望に添えないこともありますので、受診希望日を複数考えた上で、お申込みください。

主な検査項目

- 内科診察 ○身体測定 ○生活食事調査 ○便検査
- 尿検査 ○末梢血検査 ○血液生化学 ○免疫血清
- 腹部超音波 ○胸部X線 ○胃透視または胃カメラ
- 肺機能 ○視力検査 ○眼底・眼圧 ○聴力検査
- 安静心電図 ○総合指導

40歳以上の方は、年1回**特定健診**を受けましょう

▶保険課・健康増進課

各健康保険において40歳から74歳までの被保険者を対象に生活習慣病の予防と、生活習慣の改善を目的とした特定健康診査を実施しています。

特定健康診査の実施方法は、加入している健康保険によって異なりますので、健康保険組合または勤務先の事務所へお問い合わせください。

◎**受診期間** 6月1日（金）～平成31年1月31日（木）

※ただし、休診日は除く。

葛城市国民健康保険に加入の40～74歳の方

5月中旬に受診券と質問票を送ります。特定健康診査は下記の場所で受診できます。

- 集団健診 ○市内の実施機関 ○県内の実施機関

後期高齢者医療制度に加入の方

国民健康保険と同様に受診券と質問票を送ります。ただし、今年度中に75歳の誕生日を迎える方は、健診を受ける前に手続きが必要になる場合があります。

※今年4月～5月の間に75歳の誕生日を迎える方は、受診券と質問票の送付が遅くなる場合があります。

その他の方

平成30年4月1日以降に各健康保険への加入または脱退等の異動があった方は、葛城市が実施する健康診査を受診できる場合があります。

受診できるかどうかは、健康増進課へご確認ください。

軽自動車税・自動車税の納付期限は5月31日です

納付期限までに納めましょう

▶ 税務課

軽自動車税

軽自動車税の納税通知書は5月8日頃に送付します。納税通知書が5月15日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。軽自動車税の納期は5月（全期）のみです。納付期限は5月31日(木)です。納期内納付にご協力ください。口座振替をご利用の方は、納期限日が振替日になっています。前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

なお、市役所の窓口では、自動車税（普通自動車）の納付はできません。

軽自動車税の減免

軽自動車の所有（使用）者の障害の程度や使用目的について、一定の要件を満たせば、申請により軽自動車税が減免されます。

申請期限 5月31日(木)まで

※お手元に納付書が届き次第、減免申請の受付をします。

申請場所 税務課

必要な物

- 個人番号カードまたは通知カード
- 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳と自立支援医療受給者証（精神通院）
- 運転免許証
- 軽自動車検査証
- 印鑑
- 減免申請書
- 生計同一証明（対象者と申請者が同一または同居の親族でない場合のみ必要）



※前年度に減免されていても、改めて平成30年度の申請をしないと減免されません。

※自動車税と軽自動車税の両方で減免申請はできません。

※申請期限後に減免申請はできませんので、必ず期限内に申請してください。

自動車税

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者（割賦販売などの場合は使用者）に課税されます。必ず納付期限（5月31日(木)）までに納付してください。納付期限を過ぎてからの納付には延滞金が加算されます。

金融機関や県税事務所の窓口だけでなく、コンビニ、ペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでも納付ができます。詳しくは、納税通知書に同封のチラシをご覧ください。運輸支局での登録手続きが遅れている等の理由により、自動車税納税通知書が届いていない場合は、

奈良県自動車税事務所 自動車税第一課

【☎0743(51)0081】へご連絡ください。

※住所を変更した方や県外ナンバーの自動車をお持ちの方は、運輸支局で速やかに変更登録の手続きをしてください。

平成29年分所得証明書等の発行

平成29年分の所得に関する証明書（所得、課税証明書等）は下記の日付からの発行を予定しています。

市県民税を勤務先の給料等から引き落とされている方

▶ 5月10日(木)

市県民税を上記以外の方法で納付している方

▶ 6月1日(金)

※確定申告または市県民税申告をしていない方や事業所から市役所へ給与支払報告書が未提出の方、納税義務者の扶養者になっていない方等、所得に関する内容について本市が把握できない方は、所得に関する証明ができません。平成29年中に収入が無い方でも、収入が無い旨の申告をお願いします。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

私たちは、この街の民生委員・児童委員です

民生委員は、地域の皆さんが困ったときの相談・支援者です

▶ 社会福祉課

(敬称略)

氏名	担当地域
村井 西穂	新庄 (住吉・本町・東町)
福本 典子	新庄 (桑之町・戎町)
吉藤ひろみ	新庄 (宮前・屋敷町)・大屋
藤井本和世	葛木・南藤井
山本 孝子	寺口
塚本 永子	中戸
西川喜洋子	辨之庄
清村 廣美	疋田 (本郷) 北
西川恵巳子	疋田 (本郷) 南
高橋 周代	疋田 (東和苑) 北
清村 二郎	疋田 (東和苑) 南
野平三津子	疋田 (フルール)
吉村 幸余	北道穂・南道穂 (北)
仲嶋 成美	南道穂
小橋真千子	西室・東室
山本 昌子	柿本
川村貴久子	笛堂
布施 房代	北花内 (本郷 1 地区)
加納佐和子	北花内 (本郷 2 地区)
小西恵美子	北花内 (三才地区)

氏名	担当地域
田邑 邦子	北花内 (近鉄地区)
吉川 正利	北花内 (JR・出花内地区)
田中 玲子	忍海北
森川 由美	忍海南
安川 美鈴	藪・新村
花内貴美子	新町・南新町
堀内 久子	南花内・花内台
池田 利子	西辻・脇田
安川 頼子	林堂・山田
松田 卓己	平岡・山口・梅室・笛吹
松村佐世子	南今市
葛本 悌子	太田
山本 春美	兵家
南 美佐子	兵家
植田 好永	竹内
増田 愛子	竹内
中川 久代	長尾
西田八重子	長尾
藤本 郁子	長尾
野志 育子	木戸

氏名	担当地域
増田 文康	尺土
木田 真美	尺土
本田 節子	尺土
梅田 敬子	八川
庄田 勝廣	八川
藤本 尚子	八川
寺田久美子	大畑
阪本 久子	當麻
奥田 善啓	當麻
細川 富子	當麻
石田千世子	勝根
吉田起三子	今在家
中井知加子	染野
山本 信代	新在家
松岡 雅代	加守
岡本 聖子	加守
古城 恵子	主任児童委員 (新庄地区)
安川 信正	主任児童委員 (新庄地区)
松井 操	主任児童委員 (當麻地区)
松岡 厚子	主任児童委員 (當麻地区)

その他にも、すこやか訪問 (赤ちゃん訪問) や心配ごと相談業務、敬老年金・まご

相談ください。
皆さんの相談内容や調査の上で知り得た内容は、守秘義務がありますので安心してご相談ください。

お、お住まいの地域担当委員や連絡先は社会福祉課にお問い合わせください。
民生委員にご相談ください。なお、お住まいの地域担当委員

の地域を担当民生委員・児童委員に相談ください。な
からない場合、お気軽に皆さんの地域を担当民生委員・児童委員に相談してください。

福社の制度を利用したいけれども誰に相談して良いかわからない場合、お気軽に皆さんの地域を担当民生委員・児童委員に相談ください。な

度、勉強をしています。
福社の制度を利用したいけれども誰に相談して良いかわからない場合、お気軽に皆さんの地域を担当民生委員・児童委員に相談ください。な

したり、地域とともに自立した生活を送ることができるよう必要な支援を行う地域福祉の推進者です。そのためにも

常日頃から研修を重ね福祉制度の勉強をしています。
福社の制度を利用したいけれども誰に相談して良いかわからない場合、お気軽に皆さんの地域を担当民生委員・児童委員に相談ください。な

私 たち民生委員・児童委員は、ひとり暮らしの高齢者や介護を必要とする方、核家族が進み子育ての悩みや児童虐待などの問題を抱えている家庭、また、心身に障害があり自分の力だけでは日常生活を送ることが難しい方々の生活上の悩みの相談に応じ、また行政機関・社会福祉団体との橋渡しや調整をした

ころ弁当をお配りし、常にご存じですか？

主任児童委員は、児童問題を担当し、子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

5月12日は 民生委員・児童委員の日です
葛城市では、56名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。

毎年5月12日〜18日は活動強化週間、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

主任児童委員は、児童問題を担当し、子どもの生活全般にわたり支援を行うもので、地域の民生児童委員と連携しながら、その専門性を生かし、児童委員活動の一層の充実を図るよう努力しています。

子どもに関する問題は、ひとりで悩んでいると悪い方向へ考えてしまう場合があります。思い切って相談すれば、自分では考えつかなかった解決の糸口が見つかるかもしれません。

5月12日は 民生委員・児童委員の日です
葛城市では、56名の民生委員・児童委員と4名の主任児童委員が厚生労働大臣より委嘱され、活動を行っています。

毎年5月12日〜18日は活動強化週間、地域の皆さんに民生委員・児童委員を知ってもらい、皆さんとともに福祉のまちづくりを進めていけるよう願って、啓発運動を実施していきます。

生活困窮者への相談窓口は社会福祉課です

～ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください～

▶ 社会福祉課

自立相談支援事業

生活の中で、困ったことや不安だなと思うことがあればご相談ください。相談支援員がお話を聴き一緒に考えます。

仕事…

Aさんは、仕事をしないと生活に困ると思って無理して就職しましたが、長続きしませんでした。「自分に続けられる仕事は何か、支援員と一緒に考えて、無理なく続けられる仕事を見つけることができました。今では楽しく働いています。」

お金…

Bさんは、年金収入で暮らしています。年金は2ヶ月ごとに振り込まれるので、やりくりに困っていました。すぐにお金が無くなり食事の買物ができない事もあります。

「わかりやすいお金の管理方法を支援員と一緒に考えるので、気持ちが楽になりました。」

(平成29年度相談受付実績 53件)

就労準備支援事業が始まります

人とのコミュニケーションに不安がある、仕事のブランクが長期間ある、外へ出るきっかけが欲しいなど…、仕事をするのに不安がある方を対象に就労体験ができる事業が始まります。

広告 (広告を募集中。詳しくは、企画政策課まで)

住居確保給付金事業

「仕事を辞め、家賃を払うのに困っている…」など、離職により住宅を喪失した・喪失するおそれがある方を対象に3ヶ月間住宅家賃の給付を行います。

主な給付要件

- 65歳未満で離職後2年以内である
- 離職により住宅を喪失した、喪失するおそれがある
- 離職前は主たる生計維持者であった
- 就労能力・就労意欲があり、ハローワークで求職活動をしている
- 申請者と同居の家族の月収入が基準額以下である

世帯人数	支給上限	収入基準額
1人	33,000円	111,000円
2人	40,000円	155,000円
3人	43,000円	183,000円
4人	43,000円	218,000円

その他の要件など、詳しくは社会福祉課へお問い合わせください。

県内在住のオストメイトの方(人工肛門、人工膀胱の方) 専門家に相談しませんか?

とき・ところ

① 5月15日(火) 9:00～12:00

奈良県文化会館第3会議室
(奈良市登大路町6-2)

② 5月19日(土) 9:00～12:00

奈良県社会福祉総合センター2階ボランティアルーム (橿原市大久保町320-11)

相談料 無料(申込み不要)

対応者 専門看護師、支部役員(ピアサポーター)、ストーマ装具業者(製品展示)

問 (公社) 日本オストミー協会 奈良県支部
事務局 【☎0742(49)1839】(三田村)

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

児童扶養手当制度のお知らせ

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に

▶子育て福祉課

児童扶養手当とは、父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に役立て、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額（月額）

〔平成30年4月改正〕

第1子	全部支給	42,500円
	一部支給	42,490円～ 10,030円
第2子	全部支給	10,040円
	一部支給	10,030円～ 5,020円
第3子	全部支給	6,020円
	一部支給	6,010円～ 3,010円

※個々の手当額は、児童の人数や受給資格者等の所得等により決定します。

☆前年の所得が制限額を超過した年度は、一部支給停止または全部支給停止します。

手当の支給要件

次の①～⑨のいずれかに該当する児童（18歳に達する日以降の最初の3月31日までの児童）の面倒をみている母または面倒をみている生計を同じくする父、養育者に支給します。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ⑥ 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- ⑦ 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ⑨ その他（父母ともに不明である児童など）

資格喪失の要件

受給資格者または対象児童が支給要件に該当しなくなった場合は、ただちに資格喪失届を提出してください。

例

- 婚姻（事実婚を含む）したとき
- 児童が児童福祉施設や社会福祉施設に入所したとき
- その他

申請手続きに必要なもの

- 申請者と該当する児童の戸籍謄本
- 申請者の普通預金通帳
- 印鑑
- その他（必要に応じて提出）

平成30年度 支給月

手当は認定されると、請求日の属する月の翌月分から支給されます。支払いは定時払いとして年3回、請求者の指定した金融機関の口座へ振り込まれます。

- 8月期（4～7月分）
支払日 8月10日
- 12月期（8～11月分）
支払日 12月11日
- 4月期（12～3月分）
支払日 4月11日

パパ流はじめての育児講座

～赤ちゃんと遊ぶための極意～

はじめての子育てを楽しむパパが増えていきます！子どもが喜ぶ遊びをもっと知りたいという方必見です。

定員 先着 10組

対象 葛城市在住の第1子の赤ちゃん（生後2か月から概ね12か月）とその両親

とき ①5月20日(日) ②6月3日(日)
③6月17日(日) 全て10:00～12:00

※1回からでも参加できます。3回全て出席されるとより学べます。

ところ 新庄健康福祉センター

申込方法 健康増進課 【☎0745 (69) 9900】

参加費 無料

☎ 人権政策課・健康増進課

人権擁護委員の日をご存知ですか？

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

▶人権政策課

昭和23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護法が施行されました。

これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

21世紀が「人権の世紀」であることを改めて思い起こし、国民の一人ひとりが人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動がとれるよう、相手の気持ちを考え、思いやることの大切さを一人ひとりの心に訴えて、すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会の実現に向けた啓発活動を展開していくこととします。

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなくすべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いに人権を守ることでよって明るい社会を作ることが、私たちの願いです。

常設相談

人権擁護委員は法務局職員とともに、主に面接または電話による人権相談に応じています。常設相談所は、法務局・地方法務局・支局内に設置され、土日祝を除いて毎日開設しています。相談は無料で、秘密は厳守します。

詳しくは、奈良地方法務局葛城支局までお問い合わせください。

☎0745(52)4941

「人権擁護委員の日」人権相談所

人権にかかわる問題、差別の問題、家庭内の問題、DVや虐待、子ども・女性に関する問題等、一人で悩まず、気軽にご相談ください。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られます。

とき

6月1日(金) 9時～12時

ところ

忍海集会所1階 相談室

平成30年の各大字区長を紹介します

5月1日現在 (敬称略)

新庄	田中	邦男	山田	住野	幸男	新木	尾上	清隆	葛木	尾上	清隆	山田	岡本	雄嗣	南藤井	岡山	正博	平岡	岡本	雄嗣	大屋	萩原	秀一	山岡	高松	鶴明	寺口	辻	豊和	梅室	上原	民生	中戸	杉村	宏	脇田	巽	篤博	辨之庄	田仲	祥悟	南新町	吉井	正男	疋田	宮崎	勝康	南今市	仲嶋	延光	北海道穂	小柴	一宏	太田	葛本	國雄	西室	川井	朗	兵家	伏見	柳作	東室	坂本	勉	長尾	橋本	勲	柿本	生野	泰雄	木戸	生川	謙征	笛堂	榎原	幸典	尺土	増田	文康	北花内	岡田	章夫	八川	石井	利典	忍海	川本	隆三	大畑	寺田	惣一	薑	高木	清隆	當麻	安川	義雄	新村	小走	俊雄	勝根	石田	正之	新町	花内	勉	今在家	大武	勇吉	南花内	柏井	雅則	染野	下村	吉昭	西辻	井森	武	新在家	増井	富昭	林堂	木原	正博	加守	枚岡	秀樹
----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	---	----	---	----	-----	----	----	-----	----	----	----	----	----	-----	----	----	------	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	---	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	---	-----	----	----	-----	----	----	----	----	----	----	----	---	-----	----	----	----	----	----	----	----	----

▼企画政策課

まちのニュース

市政ニュース

イベント募集

まちの安全

子育て健康

文化教養

情報相談

住宅用太陽光発電システム・ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの補助金を交付します

▶環境課

受付期間

平成 31 年 2 月 28 日(木)まで
(閉庁日を除く) 8:30 ~ 17:15

申請方法

市ホームページまたは環境課にある申請書に必要事項を記入し、必要書類を添えて環境課へ提出してください。(郵送不可)

住宅用太陽光発電システム

補助対象システム(次の要件をすべて満たすもの)

- ①最大出力の合計値が 2kw 以上 10kw 未満であるもの
- ②未使用品であるもの
- ③一定の品質、性能保証があること

補助対象者(次の要件をすべて満たす方)

- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する 1 戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムを設置された 1 戸建て新築住宅を購入した方
- ②電力受給開始日から起算して 1 年以内に申請した方
- ③電力の全量買取制度の対象とならないシステムを設置している方
- ④市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 1 回限り

緑のカーテンコンテスト用 ゴーヤの苗を配布します!

緑のカーテンを設置できる方に「ゴーヤ苗 2 株」と「おひさまたい肥」を無料で 5 月 24 日(木)・25 日(金)9 時から、新庄庁舎市民ホールで配布します。(両日先着 75 名まで)

緑のカーテンコンテストの詳細は、広報かつらぎ 7 月号でお知らせします。▶環境課

市内一斉清掃は 5 月 20 日

5 月 20 日(日)は、市内一斉清掃の日です。

住み良い美しいまちづくりを目指し、自宅周辺を中心とした美化清掃に皆さまのご協力をお願いします。▶環境課

家庭用燃料電池コージェネレーション システム (エネファーム)

補助対象システム

燃料電池普及促進協会 (FCA) が交付する補助金の対象となるシステムであるもの

補助対象者

次の要件をすべて満たす方

- ①市内に住所を有する方で補助対象システムを市内の自ら居住する 1 戸建て住宅に設置した方、または市内で自ら居住するために補助対象システムが設置された 1 戸建て新築住宅を購入した方
- ② FCA の補助金交付決定を受けた日から起算して 1 年以内に申請した方
- ③市税等を滞納していない方

補助金額 1 住宅につき一律 5 万円 1 回限り

工業統計調査

平成 30 年工業統計調査は、6 月 1 日を調査日とし、平成 29 年分の実績を報告してください。

従業者 4 人以上の製造事業所を対象に、5 月から 6 月にかけて調査票の配布・回収を行います。

なお、製造業を営む全ての事業所に統計調査員が訪問し、従業者数や業務内容を伺う準備調査を行います。

調査票に記入した内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

ご協力をよろしくお願ひします。▶情報推進課



人事異動

4月1日付 ※()内は旧所属

【部長級】 ○市長部局 総務部長 吉村雅央(都市整備部都市計画課長) / 保健福祉部理事(こども・若者サポートセンター担当) / 中井浩子(保健福祉部健康増進課主幹) / 会計管理者兼会計課長事務取扱 門口昌義(総務部生活安全課長)

○教育委員会部局 教育部長 岸本俊博(企画部理事兼企画政策課長事務取扱) / 理事兼学校教育課長事務取扱 吉川正人(市民生活部市民窓口課長)

【課長級】 ○市長部局 企画部企画政策課長 高垣倫浩(企画部企画政策課長補佐) / 総務部総務財政課長 内蔵清(総務部総務財政課長補佐) / 総務部管財課長 早田幸介(中央公民館長) / 総務部生活安全課長 竹本淳逸(体育振興課長兼コミュニティセンター所長) / 総務部税務課長 米田匡勝(総務部総務財政課長) / 総務部収納促進課長 和田善弘(総務部収納促進課長補佐) / 市民生活部市民窓口課長 西川嘉則(総務部収納促進課長) / 市民生活部市民窓口課主幹 増井朋子(市民生活部保険課長補佐) / 市民生活部保険課長 東錦也(保健福祉部社会福祉課長) / 市民生活部人権政策課主幹 辻本卓身(図書館長) / 市民生活部環境課長 庄田康則(上下水道部下水道課長補佐) / 保健福祉部社会福祉課長 林本裕明(保健福祉部社会福祉課長補佐) / 保健福祉部子育て福祉課長 井上理恵(企画部企画政策課長補佐) / 保健福祉部健康増進課長 岩永陸治(産業観光部商工観光課長) /

保健福祉部こども・若者サポートセンター所長 川崎圭三(保健福祉部こども・若者サポートセンター所長補佐) / 産業観光部商工観光課長 吉田賢二(議会事務局総務課長) / 都市整備部都市計画課長 安川博敏(都市整備部都市計画課長補佐)

○議会事務局 議会事務局総務課長 吉村浩尚(総務部総務財政課長補佐)

○教育委員会部局 学校給食センター所長 吉村和則(産業観光部農林課長補佐) / 生涯学習課長 西川育子(新庄文化会館長兼當麻文化会館長) / 中央公民館長 油谷知之(市民生活部保険課長補佐) / 図書館長 柏井英洋(学校教育課長) / 新庄文化会館長兼當麻文化会館長 竹内和代(市民生活部環境課長補佐) / 体育振興課長兼コミュニティセンター所長 白澤真治(生涯学習課長)

【課長補佐級】 ○市長部局 企画部企画政策課長補佐 吉田和裕(教育総務課長補佐) / 総務部総務財政課長補佐 堀川雅樹(保健福祉部長寿福祉課長補佐) / 総務部総務財政課長補佐 西川修(総務部総務財政課) / 総務部管財課長補佐 木下雅敏(総務部総務財政課長補佐) / 総務部収納促進課長補佐 松本育子(保健福祉部長寿福祉課) / 市民生活部保険課長補佐 西川雅大(市民生活部保険課) / 市民生活部保険課長補佐 葛本康彦(市民生活部保険課) / 市民生活部人権政策課長補佐 水島悦美(市民生活部人権政策課主任) / 市民生活部環境課長補佐 白澤良枝(保健福祉部子育て福祉課長補佐) / 保健福祉部社会福祉課長補佐 石岡千寿(保健福祉部社会福祉課) / 保健福祉部長寿福祉課長補佐 高橋勝英(市民生活部人権政策課

長補佐) / 保健福祉部健康増進課長補佐 倉田千春(保健福祉部健康増進課) / 産業観光部商工観光課長補佐 西川好彦(企画部企画政策課) / 都市整備部建設課長補佐 西川直孝(都市整備部建設課) / 上下水道部下水道課長補佐 野地幸一郎(都市整備部都市計画課)

○議会事務局 議会事務局総務課長補佐 高松和弘(議会事務局総務課)

○教育委員会部局 教育総務課長補佐 吉川勝(学校教育課長補佐) / 磐城小学校附属幼稚園主任教諭 往西佐江子(磐城小学校附属幼稚園教諭) / 當麻小学校附属幼稚園主任教諭 門口和與(當麻小学校附属幼稚園教諭) / 當麻文化会館長補佐兼新庄文化会館長補佐 安川賢明(當麻文化会館)

退職者

【部長級】 ○市長部局 安川誠(総務部長) / 下村喜代博(会計管理者)

○教育委員会部局 和田正彦(教育部長)

【課長級】 ○市長部局 仲川早苗(総務部税務課長) / 森本美起代(市民生活部保険課長) / 吉村泰祐(市民生活部環境課長) / 松浦幸恵(保健福祉部子育て福祉課長) / 西川佳伸(保健福祉部健康増進課長) / 松山神恵(保健福祉部こども・若者サポートセンター所長)

○教育委員会部局 西川博史(学校給食センター所長)

【課長補佐級】 ○教育委員会部局 蟻田美園(磐城小学校附属幼稚園主任教諭) / 山下陽代(當麻小学校附属幼稚園主任教諭)

広告 (広告を募集しています。詳しくは、企画政策課まで)

- まちのニュース
- 市政ニュース
- イベント募集
- まちの安全
- 子育て健康
- 文化教養
- 情報相談

特別な支援が必要な幼児の保護者の方へ 体験学習・教育相談の案内

奈良県立大淀養護学校

○体験学習

小学部

対象 知的障害のある幼児（来年度就学）・保護者

とき 平成 32 年度就学予定

5 月 24 日(木) 9:30 ~ 12:00

平成 31 年度就学予定

5 月 25 日(金) 9:30 ~ 12:00

中学部

対象 知的障害のある小学 6 年生・保護者、小学校教員など

とき 6 月 6 日(水) 9:30 ~ 12:00

○教育相談

日常生活や学習指導、特別支援教育に関する相談に応じます。詳しくはお問い合わせください。

☎奈良県立大淀養護学校 【☎ 0747 (52) 7655】
(吉野郡大淀町下淵 414-1)

奈良県立明日香養護学校

対象

- ・主に肢体不自由を有する幼児、小・中学生とその保護者および関係者
- ・県内に在住する病弱教育対象の生徒とその保護者および関係者

○学校見学会

とき 5 月 24 日(木) 9:00 ~ 12:00

○体験学習 (5 歳児以上)

とき 7 月 6 日(金) 9:00 ~ 12:00

○教育相談 (電話申込みが必要)

- ・肢体不自由を有する幼児児童生徒の就学、転入学に関すること。
- ・病弱教育対象の生徒の転入学に関すること。
- ・教育上の指導に関すること。
- ・健康、自立活動、進路指導、交流・共同学習、特別支援教育など

申込み・☎

奈良県立明日香養護学校 【☎ 0744 (54) 3380】
(高市郡明日香村川原 410)

有線放送・アナログ無線 5/31 (木)で終了

昨年度より、デジタル防災行政無線戸別受信機を全戸配布しています。これに伴い、以前から使用していた有線放送・アナログ無線での放送は、5 月末をもって終了します。

まだデジタル防災行政無線戸別受信機の設置がお済みでない場合は、生活安全課にお問い合わせください。



▶生活安全課

同一世帯における 2 台目や事業所等に戸別受信機の設置を希望する方へ

戸別受信機は、住民登録がある世帯に 1 世帯につき 1 台を無償で貸与しています。また、2 台目や事業所等に設置を希望する場合は、有償 (1 台 27,000 円+消費税) で購入できます。

希望する場合は、生活安全課にご印鑑をお持ちの上、申請してください。

▶生活安全課

『認知症カフェ』運営 一部助成します

認知症カフェは、認知症の方を支える地域の方の勉強の場であり、認知症の方、介護者の方が安心して相談したり楽しめる交流の場です。

開設の要件

- ①市民を利用対象者とする。
- ②認知症に関する相談に対応できる専門職 (看護師・介護支援専門員など) を 1 名以上および補助者を 1 名以上配置すること。など

助成金額 1 か月あたり 25,000 円上限

助成期間 平成 31 年 3 月まで

募集期間 平成 31 年 2 月末まで

☎ 長寿福祉課地域包括支援センター
(高齢者サポートセンター) 【☎ 0745 (48) 2811】

皆さんの魅力あるまちづくりを応援します

～市民活動支援事業～

▶企画政策課

市民の皆さんが積極的にまちづくりに参加し、魅力あるまちを実現するための活動を行っている団体、またはこれから活動される団体に対し、その活動経費の一部を支援します。

補助金額

最長3年間最大50万円（1年目20万円、2年目20万円、3年目10万円を上限）

対象となる事業

- ①子育て支援
- ②環境保全・創出
- ③安全・安心なまちづくり
- ④空き家の利活用促進
- ⑤市のシティプロモーション
- ⑥市の一体感の強化
- ⑦市の国際化・国際交流強化
- ⑧市民団体が自由なテーマで提案した事業で市長が認めたもの

※特定の個人・団体のみが利益を受ける事業、地域住民のコミュニティイベントなどの事業、他

の財政的支援を受けている、受ける見込みのある事業等は対象外

応募できる団体（1団体につき1事業）

- ①構成員数が3名以上で、市内に在住または在勤・在学する者を主たる構成員とし、公益的な活動を行う非営利団体（政治・宗教または営利を目的としない団体）
- ②特定非営利活動法人

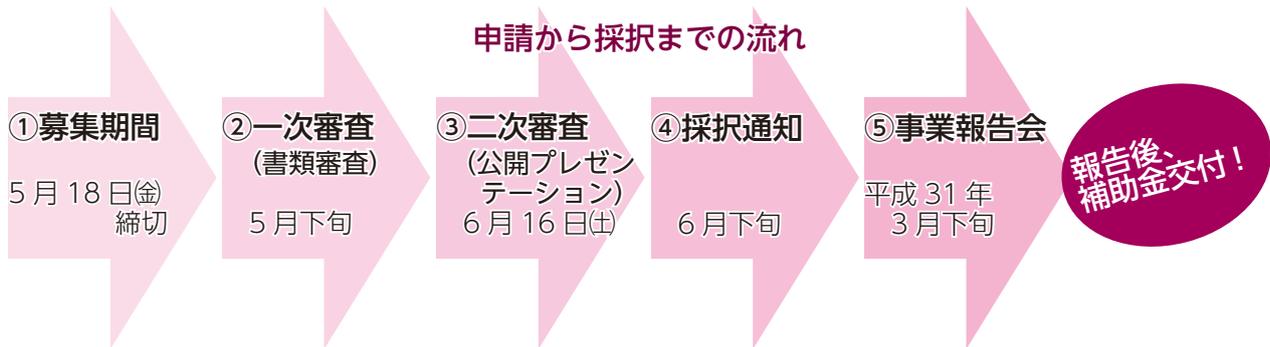
審査基準

「社会貢献度」「計画性」「発展性」「継続性」「先駆性」「波及性」「経費適正」などを総合的に審査します。

申請書・申込み等

市ホームページまたは企画政策課窓口にて備え付けの募集要項をご覧のうえ、必要書類を企画政策課へ提出してください。

※事前にご相談ください。



毎月11日は人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部 葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生



大和かつらぎ就農塾の塾生を募集します

農業の担い手づくりを支援します



▶ 農林課

葛

城市では、市・奈良県・JA奈良県が協力して、農業の担い手づくりを目的に就農を希望する市民を対象にした「大和かつらぎ就農塾」を実施します。

対象

○就農を希望し、受講後も農業を続け、生産した農産物を道の駅かつらぎ、道の駅當麻の家等に出荷を希望する方

○本業を持ちながら農業を基礎から学び、受講後も農業を続ける意欲のある方

○市内在住で20歳以上おおむね65歳以下の方

○期間中、塾に参加できる方

○市税等の滞納がない方

募集人数

10名程度(場合により抽選)

開講期間

6月～平成31年3月

ところ

講義

○當麻庁舎分庁舎会議室

○JA新庄営農経済センター会議室

実習

就農塾用実践圃場(露地、ハウス)約15a

内容

就農に必要な知識・技術の習得

※JA奈良県、奈良県中部農林振興事務所等の講師を呼びます。

受講料

無料

※原材料費等一部負担の場合があります。

応募方法

市ホームページまたは農林課にある申込書に必要事項を記入し、農林課へ提出してください。

申込期間

5月1日(火)～31日(木)

9時～17時(土日祝を除く)

備考

○農地に家庭菜園等のスペースを確保することはできません。

○研修日以外の実践圃場の管理は、塾生で行ってください。ただし、農薬の実習以外での散布は原則禁止します。

○研修日以外の耕作中の事故は、原則自己責任です。

○天候状況により研修日程を予告なく変更する場合があります。



さわやかウォーキングを開催します

～自然・歴史・文化とふれあい、リフレッシュしませんか～

▶ 体育振興課

自

然と歴史、文化に触れ合うウォーキング、心身のリフレッシュとコミュニケーションを楽しみませんか。市民の皆さまのご応募をお待ちしています。

第1回

とき 6月10日(日)

コース 飛鳥コース

第2回

とき 10月28日(日)

コース 田原本コース

第3回

とき 平成31年2月24日(日)

コース ミステリー

申込締切

5月25日(金) 17時まで

申込場所

當麻スポーツセンター

☎0745(48)6600

葛城市コミュニティセンター

☎0745(69)6961

※毎週火曜日と第2・4水曜日は休館日です。

申込書

各申込場所にあります。

※交通費、入場料等は自己負担です。

※運動できる服装で、昼食・飲み物・雨具・タオル等をお持ちください。

幼児 2 人同乗用自転車の購入費用を補助します

子育て世帯を支援します

▶生活安全課

子育て支援事業の一環として幼児 2 人同乗用自転車の普及を促進し、自転車利用者の安全を図るとともに、購入者に対しその費用の一部を補助します。申請は 1 世帯につき 1 回のみです。

対象自転車

BAA マーク〔社〕自転車協会（幼児 2 人同乗用自転車安全基準認定証）または

SG マーク〔財〕製品安全協会（幼児 2 人同乗用）が貼付されたもの

※オプション設置の座席を含む。

対象者 次の要件をすべて満たす方

- ①購入時および申請時に 2 人以上の幼児（6 歳未満）の養育者で、市内に住所を有し、現に居住している方
- ②購入後 1 年以内に交付申請をした方
- ③本人および同一世帯の方が市税等を滞納していないこと

補助金額

購入価格（消費税含む）の 2 分の 1 に相当する額

※ 100 円未満の端数が生じた場合は切り捨てます。

※ 限度額は 4 万円です。

申請に必要なもの

- ①申請書および請求書

（新庄庁舎 2 階 生活安全課にあります）

- ②領収書

（申請者氏名・購入品目の名称が記載された原本でレシートは不可）

- ③製造メーカー保証書の写し

（型番・車体番号・保証期間・申請者の氏名、住所、購入先が明記され、幼児 2 人同乗用自転車安全基準に適合することが確認できるもの）

- ④印鑑



霊苑墓地の使用者を募集します

受付期間

6 月 4 日(月)～ 18 日(月)（土・日を除く）

受付時間

9:00～17:00

受付場所

環境課（新庄庁舎）

申請方法

墓地使用許可申請書（環境課窓口で配布）に必要事項を記入・押印し、住民票謄本または戸籍謄本を添付のうえ、受付期間中に申請してください。ただし、申請は本人またはその家族に限ります。

新規の墓地・返還の墓地のどちらかの申し込みとします。

使用料および管理費

区分	区画面積	使用料	管理費	予納金
A	0.9 × 1.8m	27 万円	2,160 円 / 年	7 万円
B	1.8 × 1.8m	45 万円	3,240 円 / 年	12 万円
C	3.6 × 1.8m	90 万円	5,400 円 / 年	25 万円

墓地使用および使用地の決定

7 月 4 日(水)に市役所で抽選し決定します。

※詳しくは、広報かつらぎ 6 月号でお知らせします。

▶環境課

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談

高田警察署からのお知らせ

お出かけ前にはカギかけ確認

無施錠の勝手口や掃き出し窓から侵入して、現金などを盗む、忍び込みの被害が発生しています。

防犯ポイント

- 必ず玄関、窓、勝手口の鍵をかけ、雨戸も閉める。
- 犯人は音や光を嫌がる。(振動アラームやセンサーライト等の防犯機器を活用)

また、駐車場に止めている車内からカバンなどが盗まれる車上ねらいの被害が発生しています。

防犯ポイント

- 車から離れるときは必ず施錠
- カバン等を積みっぱなしにしない「車内空っぽ宣言」

特殊詐欺の手口について

息子を名乗る犯人が、高齢者を東京都や神奈川県等まで呼び出し、現金を弁護士や会社同僚を名乗る犯人に手渡させる詐欺被害や、銀行員等を名乗る犯人がキャッシュカードを受け取りに来る詐欺が発生しています。

防犯ポイント

- 現金やキャッシュカードを受け取りに来た人に渡さない
- 電話で暗証番号を教えない

～ 電話口 お金の話 それは詐欺 ～

「ナポくんメール」の登録はお済みですか？

奈良県警察では、防犯情報「ナポくんメール」を発信して注意を呼びかけています。

登録方法

カメラ機能付き携帯電話で、次のQRコードを読み取り、手順に従って登録をしてください。



問 高田警察署生活安全課
【☎ 0745 (22) 0110】

精績・勤続章を受章



日本消防協会より、消防団副団長の吉井博さん（西辻）が精績章・勤続章を受章されました。

▶生活安全課

消防団役員が変わりました

4月1日、葛城市消防団任命式を行い、役員が任命されました。

(敬称略)

団長	田中 孝明
副団長	齊藤 恵史
副団長	下村 雅英
副団長	吉井 博
副団長	山田 裕清
第1分団	分団長 仲嶋 直樹 副分団長 吉川 恵庸
第2分団	分団長 木綿 敏 副分団長 南 邦弘
第3分団	分団長 井上 泰次 副分団長 木原 光一
第4分団	分団長 杉岡 義弘 副分団長 芦高 由香
第5分団	分団長 西川 義司 副分団長 窪田 哲規
第6分団	分団長 植田 守彦 副分団長 杉岡 正浩

▶生活安全課

☎119 ～火災・救急・救助の統計～

	平成30年3月	平成30年累計
火災	3件	5件
救急	121件	436件
救助	0件	7件

住宅用火災警報器を設置しましょう！

▶葛城消防署 【☎ 0745 (69) 7171】
火災案内 【☎ 0180 (99) 7552】



☎ 0745 (69) 5241

	日	月	火	水	木	金	土
5			1	2	3	4	5
	6	7	當麻 8	9	10	新庄 11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	當麻 22	23	24	新庄 25	26
	27	28	29	30	31		
6						1	2
	3	4	5	6	7	新庄 8	9
	10	11	當麻 12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	新庄 22	23
	24	25	當麻 26	27	28	29	30

平成 30 年度 年齢別つどい

同じ年の子どもをもつ親子のつどいです。毎日の子育てをする中で、同い年だから思う子どもの育ちや悩みなどの情報交換もできます。保育士が、親子のかかわりを楽しみながらそれぞれの年齢にふさわしい経験ができるような活動を提供します。

皆さん参加して子育て仲間を作りませんか。事前申込みは必要ありません。

■つどいの広場…未就園児

9:30～15:00

子育て支援センター・磐城児童館・當麻児童館

○お話を楽しむ日 10:30～

5月9日(水)・6月13日(水) 磐城児童館

5月16日(水)・6月20日(水) 子育て支援センター

5月28日(月)・6月18日(月) 當麻児童館

○童謡を楽しむ日 10:00～

5月7日(月) 子育て支援センター

6月4日(月) 當麻児童館

■おでかけ広場…未就園児

9:30～12:00 ゆうあいステーション

～年齢別つどい～

■わんぱくルーム…2歳児

(平成27年4月2日～平成28年4月1日生)

9:30～11:30 子育て支援センター

■ひよこルーム…1歳児

(平成28年4月2日～平成29年4月1日生)

9:30～11:30 子育て支援センター

こあらルーム…0歳児

【5月14日(月)・6月11日(月)開催】

(平成29年4月2日～9月30日生)

10:00～11:00 子育て支援センター

らっこルーム…0歳児

【5月28日(月)・6月25日(月)開催】

(平成29年10月1日～平成30年4月1日生)

10:00～11:00 子育て支援センター

「こども・若者サポート」通信 vol.2

こんなお悩みをお持ちではありませんか？

<子育ての相談>

○「しつけをしようと思っているのに聞いてくれない」、「下の子ができてしっかりしてほしいのに逆に手がかかるようになった」、「わがママを言ってどうしたらいいのかわからない」など困っているお母さん、お父さんはいませんか。専門の相談員と一緒に楽しい、安心できる子育てを考えていきましょう。

<発達に関する相談>

○子どもにしっかり育ててほしいと願うからこそ、育児書や他の子の発達と比べて不安になったりすることがあります。気になることがあれば、お子さんの様子を専門スタッフが見せていただき、関わりについて助言を行います。保育所や幼稚園、小学校での心配事も受けます。必要に応じて連携していきます。

これまで複数の窓口で対応していた相談に、ワンストップで対応します。どこに相談するか迷ったら、こども・若者サポートセンター【☎ 0745 (48) 8639】へご連絡ください。

まちの
ニュース

市政
ニュース

イベント
募集

まちの
安全

子育て
健康

文化
教養

情報
相談



☎ 0745 (69) 9900



5月31日は「世界禁煙デー」

5月31日～6月6日は「禁煙週間」です

禁煙に取り組みませんか？

禁煙できないのは意志のせいではありません。たばこの煙に含まれているニコチンによる「ニコチン依存症」のせいです。

医療機関での禁煙治療で禁煙補助薬を使えば、禁煙を楽にすることができますといわれています。

医療機関による禁煙治療

禁煙の意志があることや喫煙本数と喫煙期間等を満たせば保険適応となります。

治療は、12週間で5回が基本で、ニコチンパッチを使う場合約13,000円、飲み薬の場合約19,000円（自己負担3割で計算）です。

1日20本吸う場合、たばこ代が12週間で約34,000円程度かかりますので、治療の方が安い（大阪府健康科学センター調べ）。

市内の禁煙支援医療機関

医療機関	電話番号
医療法人堀内医院 (忍海 338-4)	0745 (62) 2958
たいの整形外科クリニック (北花内 617-4)	0745 (69) 4970
かつらぎクリニック (北花内 616-1) (※)	0745 (69) 0801

※月・火のみ

奈良県内の禁煙支援医療機関は

[奈良県 禁煙お役立ち情報](#)

小学校と中学校で防煙教室



たばこの煙に含まれる3大有害物質

血圧を上げる
依存性がある
ニコチン

がんを発症させる物質の多い
タール

体を酸素不足の状態にする
一酸化炭素

健康増進課と喫煙対策推進パートナーが、健康増進計画（きらり葛城21）の取り組み「ストップ 最初の1本」をしています。本当に怖いたばこの害について、クイズや寸劇等を行い、小学6年生（一部5年生）や中学1年生に学んでもらっています。

禁煙相談も受付中！

事業	対象	とき	受付時間	ところ
成人健康相談	市内在住の成人の方	5月15日(火)	10:00～11:00	新庄健康福祉センター
予防接種・乳幼児健診 問診票等交付会	平成30年4月生まれ	6月4日(月)	9:45～10:00	
ペアレンツクラブ	妊婦とその夫	5月13日(日)	予約制 9:45～10:00	
4か月児健康診査	平成29年12月生まれ	5月10日(木)	13:30～14:45	
1歳6か月児健康診査	平成28年10月11日～ 平成28年11月16日生まれ	5月25日(金)	13:30～14:45	
2歳6か月児 歯科健康診査	平成27年10月12日～ 平成27年11月16日生まれ	5月31日(木)	予約制 13:30/14:15	
3歳6か月児健康診査	平成26年10月10日～ 平成26年11月14日生まれ	5月29日(火)	13:30～14:45	
乳幼児健康相談	小学校入学前の乳幼児	5月16日(水) 5月17日(木)	9:15～10:45	

※年間の予定は健康カレンダーでご確認ください。

昨年、国内外から
2,102 首の応募あり!

第 22 回葛城歌壇 短歌募集

今年も葛城歌壇の短歌を募集します。皆さまの応募をお待ちしています。

応募方法

一般の部 1人2首以内 高校生以下 1人1首
 ※自作未発表作品、応募作品の著作権は図書館に帰属。
 応募用紙(図書館備え付け)または原稿用紙に、
 ①作品②住所③氏名④年齢⑤電話番号を記入(漢字には必ずフリガナ)

出詠料 市内在住者は無料

応募締切 8月31日(金) ※当日消印有効

応募先・問 新庄図書館



新庄 ☎ 0745 (69) 4646
 當麻 ☎ 0745 (48) 6000

新着図書

【一般書】

物語のなかとそと 江國香織 新庄館
 酒の渚 さだまさし 新庄館
 痛い靴がラクに歩ける靴になる 西村泰紀 當麻館

【児童書】

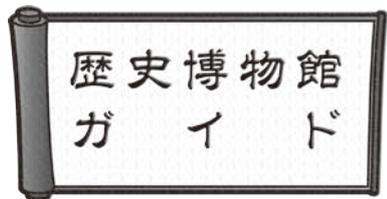
なっとう菌 木村啓太郎 新庄館
 しあわせを知った雨蛙 山口けい子 當麻館
 おかわりへの道 山本悦子 當麻館

おはなし会

とき 5月13日(日) 13:30~
 ところ 當麻図書館 おはなしの部屋
 ◇絵本: おべんとう
 ☆おはなし: みぞ買い橋
 ☆絵本: くまのコールテンくん ほか

とき 5月26日(土) 14:00~
 ところ 新庄図書館 ふれあいルーム
 ◇紙芝居: ごきげんのわるいコックさん
 ◇おはなし: ソーディサルレイトス
 ☆大型絵本: 花さき山 ほか

◇小さい子向け ☆大きい子向けプログラム
 ※おはなしが始まると部屋には入れません。時間に間に合うようにお越しください。



☎ 0745 (64) 1414

第 2 回 葛城学へのいざない

企画展記念講演会『葛城山麓の古道』

とき 5月12日(土) 14:00~

ところ 歴史博物館あかねホール

講師 神庭 滋 (当館学芸員)

定員 200名 (参加無料)

申込み 電話または事前に直接窓口で受付

歴史博物館
 キャラクター
 『ヒメいよ』



春季企画展 『葛城山麓の古道』

平成 29 年 4 月に日本遺産に認定された竹内街道の歴史は古く、その沿線に位置する竹内遺跡から出土する遺物を調べると、縄文時代より大阪と大和を結ぶ道として使用してきたと考えられます。

以後、奈良盆地西側の玄関口としての地位を築き、また葛城南部地域と繋がる南北方向の交通路も地域発展のため成立したと推測されます。

二上・葛城・金剛山麓にあった交通路を「葛城の古道」と総称し、各所に点在する集落遺跡や古墳の位置などを参考に考えていきたいと思ひます。

とき 6月10日(日)まで
 9:00~17:00
 (入館は16:30まで)

ところ 歴史博物館
 特別展示室

入館料 大人 200円
 高校・大学生 100円
 小・中学生 50円
 (常設展も同じ)

休館日 毎週火曜日/
 第2・第4水曜日



まちの
 ニュース

市政
 ニュース

イベント
 募集

まちの
 安全

子育て
 健康

文化
 教養

情報
 相談

入園・入学に伴う教育相談

幼稚園・小中学校の就園・就学にあたり、きめ細かな教育を受けられるように、就園・就学に関する相談を実施します。専門の相談員が対応します。

秘密厳守、相談無料。

対象

平成31年4月に市立幼稚園・小・中学校および県立特別支援学校小・中学部へ入園入学予定のお子さまと保護者

とき

7月頃（個別に連絡します）

ところ

こども・若者サポートセンター

相談時間

1人あたり1時間～1時間30分

申込期限

6月8日(金)

☎こども・若者サポートセンター
【☎0745 (48) 8639】

※市内の幼稚園・保育所・小学校に在籍中のお子さまの相談は、在籍の園・所・校にお申込みください。

催し物のご案内

当麻文化会館（ホール）

カラオケなのはな発表会

とき 5月27日(日)9:30～

主催 カラオケなのはな

(080・8891・3345)



人の動き 4月1日現在（前月比）

男	17,917人	(-8人)
女	19,416人	(+9人)
合計	37,333人	(+1人)
世帯数	14,515戸	(+36戸)

結果がでる！鍵田式運動塾

対象

市内在住の19歳以上の方でウォーキングなど有酸素運動の参加に支障のない方

講師 鍵田 忠芳(健康運動指導士)

とき 5月18日(金)

13:30～15:30(受付13:15)

ところ 中央公民館小ホール

(屋敷山公園内)

持ち物 汚れてもよいバスタオル・下靴・水・タオル

申込み 新庄健康福祉センター

【☎0745 (69) 9900】

※筋肉量や脂肪量などがわかる

「体組成」を測定します。

※事前申込みが必要です（参加したことがある方も再度申込みが必要です）。

※会場は実施日により異なります。詳しくは新庄健康福祉センターにお問い合わせください。

労働保険の年度更新

平成30年度の労働保険（労災保険・雇用保険）の更新手続きは、6月1日(金)～7月10日(火)までの期間です。

早期申告・納付のお願い

5月末頃、年度更新申告書を事業場あてに送付します。申告書が届きましたら、お早めに申告・納付をお願いします。

期日までに申告書の提出がない場合は政府が保険料等の額を決定し、さらに追徴金（保険料等の10%）を課すことがあります。

☎ 奈良労働局総務部 労働保険徴収室 【☎0742 (32) 0203】

今月号から編集後記
始めちゃいます☆
3月末に行われた奈良
良食祭へ取材に行った
時、「市の広報誌って、
誰が作ってるの？」と
聞かれました。「私で
す(M)」と伝えると「来
月から見るわ」って。
広報業務2年目の私
は、広報誌を皆に読ん
でもらうためにはどう
したらいい？と考え、
日々仕事をしています。
編集者に興味を持っ
てもらおうと読む人が増
えるのでは？と思い、
今月から編集後記を始
めます。どうぞ、
よろしく！



献血

ご協力をお願いします

5月16日(水)
当麻保健センター前
13:30～16:00

歩こう会のお知らせ

万年青年歩こう会（約2時間）

とき 5月10日(木)・6月7日(木)

ところ 新庄健康福祉センター
かるがもの会（約2時間）

とき 5月18日(金)

ところ 新庄健康福祉センター
楽しく歩こう会（約1時間）

①とき 5月22日(火)

ところ 当麻庁舎前

②とき 5月25日(金)

ところ 新庄健康福祉センター

※いずれも9時出発。

会費・申込み不要。雨天中止。

初心者歓迎。

▶健康増進課



葛城市中小企業資金融資制度

葛城市内の中小企業者が安定した経営を行っていただけるよう、経営安定のための「運転資金」、近代化に必要な「設備資金」の融資制度の受付を行っています。

融資限度額、融資期間等、詳しくは市ホームページでご確認ください。

▶商工観光課

編集後記

Information

情報コーナー & 無料相談

相談	とき	ところ	予約	問い合わせ
人権・行政・心配ごと相談	5月10日(木) 9:00～12:00	新庄庁舎	不要	総務財政課・人権政策課 社会福祉協議会 【☎0745(48)3373】 ★忍海集会所は女性の相談員
	5月17日(木) 9:00～12:00	忍海集会所★		
	5月24日(木) 9:00～12:00	當麻文化会館		
人権に関する悩み、行政に対する相談、暮らしの中での心配ごと、専門の相談員が応じます。				
弁護士による法律相談	5月17日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	企画政策課
	5月24日(木) 13:00～16:00	當麻文化会館		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
中南和 法律相談センター 法律相談	5月10日(木) 13:00～16:00	新庄庁舎	要予約	奈良弁護士会 【☎0742(22)2035】 ※左記以外の会場・日程もあります。
	毎週月曜日 13:00～16:00	五條市福祉センター		
奈良弁護士会所属の弁護士が、法律に関する相談に応じます。(1回30分)				
子ども・若者サポート相談	平日 9:00～17:00 (第2・第4土曜は事前予約者のみ)	子ども・若者サポートセンター	※	子ども・若者サポートセンター 【☎0745(48)8639】 <small>ハローサンキョー</small>
	妊娠・出産・子育て・不登校・自立(ニート・ひきこもり)等の悩みに臨床心理士・保健師・保育士・社会福祉士など専門職が対応します。※相談内容によっては予約が必要です。まずは、お電話ください。			
若者自立のための相談	5月16日(水) 14:00～17:00	子ども・若者サポートセンター	要予約	若者サポートステーションやまと 【☎0744(44)2055】
対象は15～40歳。キャリアコンサルタントが就労支援します。(家族の方でも相談もできます)				
ひとり親家庭の出張就業相談	5月11日(金) 10:00～16:00	當麻庁舎	要予約	子育て福祉課
ひとり親家庭を対象に、就業に関する相談に応じます。				
増改築・耐震相談	5月6日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館	不要	葛城市建築組合または都市計画課 藤井本正明 【☎0745(69)2753】(當麻) 藤井本 弘 【☎0745(69)2877】(新庄)
	5月26日(土) 13:00～17:00	中央公民館		
	6月3日(日) 9:00～12:00	當麻文化会館		
増改築や耐震に備えての相談に応じます。				
消費生活相談	毎週月曜日 10:00～16:00	新庄庁舎	不要	商工観光課または御所市役所市民課 【☎0745(62)3001】 ※3日(木)☎は休み
	毎週木曜日 12:00～13:00を除く	御所市役所		
「架空請求」や「悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。				
手話通訳者の設置	毎週水曜日 13:00～17:00	新庄庁舎	不要	社会福祉課 【FAX 0745(48)3200】 ※4日(金)☎は5月7日(月)に振替
	毎週金曜日 13:00～17:00	當麻庁舎		
聴覚障害のある方へ、手話通訳者が市役所窓口で手話通訳を行います。				
おもちゃ病院	5月28日(月) 10:00～14:00 (受付は13:00まで)	中央公民館	不要	環境課
	おもちゃドクターが壊れたおもちゃを無料で修理してくれます。(部品代は実費)			

まちのニュース
市政ニュース
イベント募集

今月の休館・休園日

	5月														6月																
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
図書館(新庄・當麻)	休	※					休	休						休							休	休					休	※			休
文化会館(新庄・當麻)	休						休	休						休							休	休					休				休
歴史博物館	休						休	休						休							休	休					休				休
相撲館															休						休	休					休	休			休
當麻スポーツセンター	休						休	休						休							休	休					休				休
コミュニティセンター	休						休	休						休							休	休					休				休
中央公民館	休						休	休						休							休	休					休				休
ふるさと公園	休	休					休	休						休	休						休	休					休	休			休
葛城山麓公園	休	休					休	休	休					休							休	休					休				休
いきいきセンター			休	休	休	休								休							休						休				休
ゆうあいステーション	休						休							休							休						休				休

※整理休館日



QRコードで申込み♪

我が家の **かつらキッズ**

0歳 稲田真玄くん (新町)



1歳 萬津仁菜ちゃん



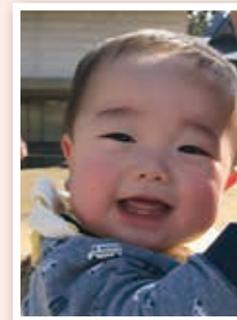
3歳 松原慧人くん (柿本)



0歳 上田昂弥くん (忍海)



0歳 寺田爽汰くん (太田)



2歳 山林李紅くん



1歳 原田圭姫ちゃん (兵家)



0歳 河内柚薫ちゃん (新庄)



市内在住の

3歳以下のお子さんの写真募集!

子ども氏名(ふりがな)・性別・生年月日・住所(番地不要/任意)・保護者氏名・続柄・電話番号等・広報誌等への掲載の同意を記入し、写真(縦)をgoogleフォーム(アカウント必要)またはメールで送付ください。詳しくは市HPをご覧ください。

企画政策課 kikaku@city.katsuragi.lg.jp



葛城の自然美 二上山



遊んで楽しむ
二上山のふもとに広がる二上山ふるさと公園。ピクニックに最適な広い芝生広場や、夏になると水遊び場になる水辺のテラス、木製遊具や滑り台、456段の石段を登った先には奈良盆地が一望できる展望台があります。



登って楽しむ
いくつかのコースで登ることができる二上山。コースにより片道30分〜1時間で登れます。登山ルートは、市役所に備え付けの観光パンフレットやインターネットで「二上山 登山」で検索し、確認してください。

見て楽しむ
市内のどこからでも見える二上山。雄岳と雌岳の大小の峰が美しく、また季節に応じて、景色が変わり、葛城市に住む人・訪れる人の心を癒してくれます。

